

広島市開発登録簿調書

登録番号

2

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 9 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 2 年 5 月 13 日				令和2年9月1日	開発行為変更届出書(着手予定年月日の変更)
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区国泰寺町二丁目4番7号			広島市指令指宅 第40号	令和2年9月23日	開発行為変更許可 計画地盤高の変更
			氏 名	株式会社 トーテ都市開発 代表取締役 川西 祐二					
	工 事 施 行 者		住 所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号					
			氏 名	大成ロテック株式会社 代表取締役 西田 義則					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市東区牛田早稲田三丁目91番128の一部					
		開 発 面 積		14,771.76 m ²					
		予定建築物の用途		分譲住宅					
		宅地区画および戸数		66戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種中高層住居専用地域					
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 90 日以内		令和 年 月 日	備 考				
	完 了	着手の日から 360 日以内		令和 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 260 号		令和 3 年 3 月 30 日					
	公 告	広島市告示第 137 号		令和 3 年 3 月 30 日					